平成 28 年 2 月 10 日

各位

株式会社福岡中央銀行

福岡中央銀行と福岡県信用保証協会による創業者支援に向けた業務連携について

株式会社福岡中央銀行（頭取　古村　至朗）と福岡県信用保証協会（会長　牛尾　長生）は、お客さまの創業支援・ベンチャー企業支援を柱とした「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

地方創生が本格化するなか、地域金融機関においてもお客さまへの創業支援が地域における新規雇用の創出や地域経済・産業の活性化を図るうえでますます重要となっております。

今般の業務連携・協力により当行と福岡県信用保証協会がそれぞれの特性を活かしながら、相互にノウハウを補完、共有することで、創業前の準備段階から創業時の資金調達、創業後の事業安定に至るまで創業を目指す事業者の方に質の高いサポートを提供し、地域経済発展の貢献に努めてまいります。

記

1.　提携の内容

（１）創業支援資金の保証料率の引下げ

福岡県信用保証協会の創業支援資金制度である「創業サポート保証」について、信用保証料が通常の0.75%から 0.1%引下げられ 0.65%になります。

（２）創業者に対するフォローアップ

福岡県信用保証協会が紹介する中小企業診断士が、創業者に対して経営指導や経営相談を実施します。

※福岡県信用保証協会の保証を利用する創業者に限ります。

以　上

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社 福岡中央銀行　融資統括部・ビジネスサポート部　担当：末永・川原

TEL：092-751-4436(融資統括部)　092-751-4532(ビジネスサポート部)